

火災に伴う死傷者の増加に対応するため 火災予防啓発を強化します

堺市消防局では、管内（堺市・高石市・大阪狭山市）において、令和4年に入り、令和3年の同時期と比較して火災に伴う死傷者の数が大きく増加していることから、以下のとおり、高石市や大阪狭山市と連携するなど市民に対する火災予防啓発の取組を強化します。

1 啓発方法

- ① 消防車両による火災予防の巡回広報
- ② 広報紙やホームページ、SNS（フェイスブック）等を活用した火災予防啓発
- ③ 高石市、大阪狭山市と連携し、各市役所でのリーフレットの掲出や庁内放送、各市の広報紙などを活用した火災予防啓発
- ④ 堺市、高石市、大阪狭山市の3市内の郵便局の協力のもと、郵便局窓口での声掛けや、リーフレットの掲出等

2 啓発内容

【住宅防火対策（いのちを守る4つの習慣）】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

【火災発生時の対応】

- ・火災による死者は逃げ遅れによるものが多いことから、火が天井へ届くなど自分で消火ができない火災が発生した場合は、できるだけ素早く避難し119番通報することが重要。

【避難のポイント】

- ・火災の煙は天井へ溜まり、上方から下へ降りてくるので低い姿勢で煙の下を逃げる。
- ・煙を吸わないようハンカチやタオルなどで口と鼻を覆う。

※住宅防火対策についての詳細は、堺市消防局のホームページをご覧ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kasaiyobo/yoboukeihatsu_kasai/for_ippanpeople.html

3 管内の火災発生状況（令和4年5月20日9時00分時点） ※（ ）は住宅火災件数（内数）

	火災件数	全焼火災件数	死者数	負傷者数
令和4年1月から5月	83 (40)	7 (5)	8 (7)	21 (19)
令和3年1月から5月	80 (35)	3 (3)	2 (1)	7 (4)
前年比	+3 (+5)	+4 (+2)	+6 (+6)	+14 (+15)

問い合わせ先

担当課：消防局 予防部 予防査察課
電話：072-238-6005
ファックス：072-228-8161



いのちを守る10のポイント

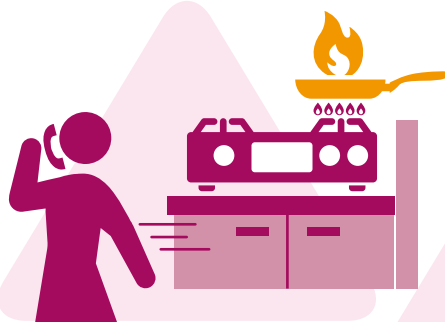
4つの習慣



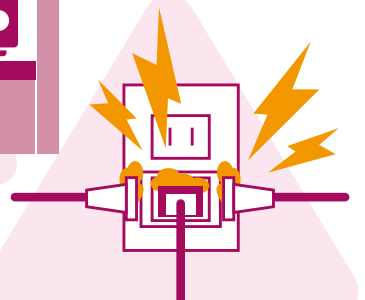
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

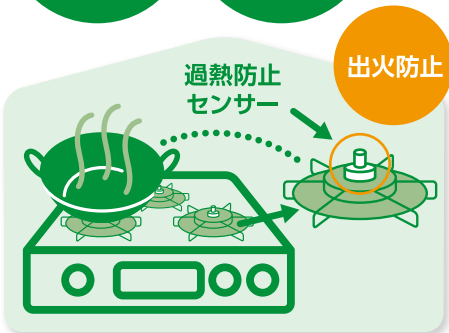


3 こんろを使うときは火のそばを離れない



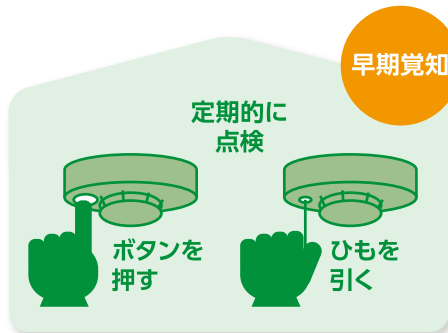
4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



出火防止

1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



早期覚知

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



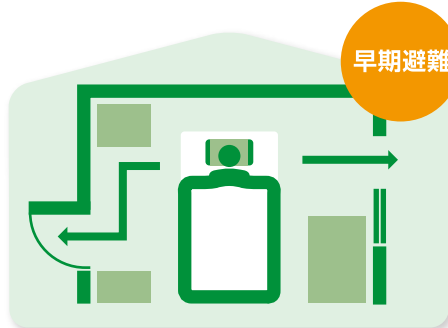
延焼拡大防止

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



初期消火

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



早期避難

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



地域の助け合い

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



消防庁

Fire and Disaster Management Agency

<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先

堺市消防局 予防部 予防査察課

TEL 072-238-6005

FAX 072-228-8161